

# 市政情報 BOX

## 政策づくり塾 「MAIZURU WORK NOTE」を作製

高校生が就職するときの参考資料や進学後のUターン促進を目的に、舞鶴でのライフスタイルを紹介した冊子「MAIZURU WORK NOTE2018」(A4判12頁、3,000部)を作製。市内の高校に配布しました。冊子には、市内で働く若者の声などが掲載されており、読めば舞鶴で楽しく暮らすイメージが湧いてきます。市ホームページで閲覧可。希望者には企画政策課で配布できます(冊子は市民の皆さんと若手市職員と一緒に取り組む「政策づくり塾」が企画・発行)。



▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

## オススメ日本海紹介キャンペーン

オススメしたい「日本海」をインスタグラムで紹介すると合計109人に宿泊券10万円分や日本海側の各市の特産品などが当たる「オススメ日本海紹介キャンペーン」を実施中。あなたのイチオシする舞鶴を発信して、舞鶴をPRしてみませんか。投稿期間は3月15日(金)まで。アプリをインストールし同キャンペーンアカウントをフォロー(タグ付け)。ハッシュタグ「#hellojapansea」と「#舞鶴市」を付けて投稿を。



▶詳しくは、観光商業課(☎66・1024)へ。

## 加佐分室の窓口業務 夜間、土・日曜日、祝日を中止 4月1日から

4月1日(月)から「加佐分室の宿日直による窓口業務」を取りやめさせていただきます。夜間、土・日曜日、祝日の、戸籍(出生・婚姻・死亡など)の届出や斎場の使用許可、市税などの支払いは、市役所本庁か西支所をご利用ください。平日の加佐分室の業務に変更はありません。また、加佐公民館は従来どおり利用できます。

▶詳しくは、加佐分室(☎83・0014)へ。

## 市議会3月定例会 (予定)

市議会3月定例会の日程は右表のとおり。いずれも傍聴できます。定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。

▶詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。  
※日程は変更になることがあります。

日時	内容	場所
2月20日(水)10時30分から	本会議(議案提案:総合計画)	市議会議場
21日(木)10時から	総合計画に関する審査特別委員会	議員協議会室
25日(月)10時から	本会議(議案提案:新年度予算など)	市議会議場
27日(水)10時30分から	本会議(代表質問、一般質問)	
3月8日(金)10時から	本会議(代表質問、一般質問)	議員協議会室
11日(月)10時から	本会議(一般質問)	
12日(火)10時から	本会議(一般質問、質疑)	
13日(水)9時から	産業建設	
14日(木)9時から	市民文教	
15日(金)13時から	福祉健康	
18日(月)9時から	総務消防	
22日(金)9時から	予算決算委員会	市議会議場
27日(水)10時30分から	本会議(委員長報告、討論、採決)	

## 文化財の保全に補助

文化財として価値が高いと認められる神社や寺院、地域に伝わる貴重な文化資料・伝統行事の保全のために府や市の補助を受けることができます。相談期間は2月28日(木)まで。

**【対象】** ◆江戸時代以前に建てられた神社・寺院などの建物修理 ◆室町時代以前の仏像、明治時代以前の仏画・ふすま絵など美術工芸品の保存やその保存に必要な収蔵庫の整備 ◆戦前から伝承されている民俗芸能、伝統行事で用いられる太鼓、屋台などの修理や衣装の購入 など

▶詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

## 放課後児童クラブの利用申し込み

4月からの放課後児童クラブの利用申し込みを受け付け。対象や利用の要件などは以下のとおりです。

**【対象】** 保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生

**【実施施設・定員】** ◆児童センターふたば(40人) ◆なかすじ保育園放課後児童クラブ(40人) ◆南舞鶴・新舞鶴・三笠・倉梯・倉梯第二・与保呂・志楽・朝来・大浦・中舞鶴・明倫・吉原・余内・池内・中筋・福井・高野・岡田・由良川小学校区の児童クラブ(各20~25人)

※新舞鶴・中筋は各3クラブ。倉梯・志楽・明倫・余内は各2クラブ

**【利用時間】** 放課後~18時30分(土曜日や長期休業期間などは8時~18時30分)

**【利用料】** ◆2月、5月、6月、9月、10月、11月...5,000円 ◆1月、12月...6,000円 ◆3月、4月、7月...7,000円 ◆8月...9,000円

※兄弟姉妹が同時に利用する場合、2人目から半額。

※保険料などが別途必要

**【申し込み方法】** 所定の用紙(各児童クラブ、子ども支援課、西支所保健福祉係に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に就労証明書などの必要書類を添えて、2月14日(木)までに希望の児童クラブか同課、同係へ提出(期限厳守)。

**【利用者の決定】** 多数の場合、児童の学年や保護者の勤務状況などを考慮し決定。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

## 障害福祉サービス重複利用者などの負担を軽減

平成30年3月~31年2月に利用した障害福祉サービスの負担を軽減するため、所得区分ごとに定めた利用者負担の上限額の超過分を支給します。

**◆高額障害福祉サービス費**

**【内容】** 利用者負担額(月額、高額介護サービスなどにより償還された費用や食・光熱水費などは除く)の合計が、国が定める上限額(37,200円)を超えた分(ただし、児童の場合は利用するサービスのうち最も負担上限額の高い額を超えた分)

**【対象の世帯】** ◆障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)や児童福祉法に基づく児童通所支援(児童発達支援・デイサービス) 障害児施設を利用する人が複数いるか同一児童が両方のサービスを利用している ◆障害福祉サービスと補装具、障害福祉サービスと介護保険のサービスを併せて利用している人がいる(障害福祉サービス費の負担額が0円の人対象外) ◆特定の障害福祉サービスを5年以上利用した人が、65歳になり、それと同等の介護保険制度のサービスを利用し一定の条件に該当する(30年4月から)

※ただし、児童の場合は利用するサービスのうち最も負担上限額の高い額

## ◆重複利用者への支給

**【内容】** 利用者負担額(月額)の合計が、府・市の定める上限額(下表)を超えた分

**【対象のサービス】** ◆自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療) ◆在宅生活者の障害福祉サービス ◆補装具

## 【重複利用者負担の上限月額】

所得階層区分	月額(上限)	
生活保護世帯	0円	
市民税非課税世帯	収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下 障害基礎年金1級および特別障害者手当のみ 上記以外	7,500円 12,300円
市民税課税世帯	市民税所得割16万円未満 市民税所得割16万円以上	18,600円 37,200円

**【申請方法】** 口座振込に必要なもの(印鑑、通帳など)と領収書、個人番号の通知カード、障害者手帳か受給者証を持参し、3月15日(金)までに障害福祉・国民年金課(☎66・1033、FAX62・7957)か子ども支援課(☎66・1094、FAX62・7957)、西支所保健福祉係(☎77・2253、FAX77・1800)へ。

## 自動販売機 設置事業者を募集

公共施設に設置する自動販売機設置事業者の一般競争入札を実施します。

**【設置期間】** 4月1日(月)~来年3月31日(火)

**【設置場所】** 西総合会館など15か所(13物件)

**【種類】** 清涼飲料水、アイスクリーム

**【申し込み方法】** 所定の用紙(資産マネジメント推進課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて郵送か同課窓口へ。2月8日(金)必着。

**【候補者の決定】** 2月14日(木)に決定。落札候補者のみにファクスと郵送で通知。

▶詳しくは、資産マネジメント推進課(☎66・1045)へ。

## 舞鶴市長選挙

**投票日** 2月3日(日)  
**投票時間** 7時~20時

### ◆投票できる人

平成13年2月4日までに生まれた日本国民で、平成30年10月26日までに舞鶴市の住民基本台帳に登録され、投票日まで引き続き舞鶴市に住んでいる人。

### ◆期日前投票

期間	2月2日(出)まで	
場所	市役所・西支所・加佐分室	らぼーる
時間	8時30分~20時	10時~19時

### ◆不在者投票

2月2日(出)まで。指定された病院、施設などに入院(所)中の人や他の市区町村に仕事などの用事で滞在中の人は不在者投票ができます。

※滞在先の市区町村で不在者投票される場合には、その市区町村の選挙管理委員会に投票可能な日時を問い合わせてください。

▶詳しくは、市選挙管理委員会事務局(総務課内、☎66・1044)へ。

## 介護用品の購入券を支給

**【対象】** 介護保険制度の要介護認定「要介護4か5」に該当し、市民税非課税世帯で65歳以上の人を在宅で介護している家族

**【支給額】** 1枚1,000円のチケットを20,000円分ずつ年2回支給。基準日は8月1日と2月1日。

**【申し込み方法】** 2月4日(月)~15日(金)に高齢者支援課へ(昨年8月に支給を受けている人は申請不要)。

**【その他】** 平成30年4月以降、世帯構成や世帯員の市民税課税状況に変更があった場合は、同課へ連絡を。

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1018)へ。

## 不燃ごみ拠点回収の実証実験を終了

リアルタイムにごみの堆積量を測るなど、IoT(モノのインターネット)を活用し、不燃ごみの効率的な収集と資源化率向上の可能性を探るため、市内12か所にペットボトルなどの回収ボックスを設置し、昨年からの実施していた拠点回収の実証実験は1月末日で終了しました。3か所のスーパーに設置してある回収ボックスは順次撤去しますが、次の公共施設には引き続き設置します。ルールを守りご利用ください。

**【回収ボックス設置場所】** 市役所、西支所、加佐分室、中央公民館、南公民館、東・西図書館、大浦・城南会館

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。